

# 豊橋市職員採用候補者試験要綱

(経験者等)

民間企業等職務経験者対象(事務職)

国際貢献活動経験者対象(事務職)

法科大学院修了者対象(事務職)

38万人の笑顔のためには、多彩な経験や能力、感性が必要になります。私たちとは異なる経験を積んできたあなたの力を、豊橋市で活かしてみませんか。豊橋市では次のような方の申し込みを歓迎します。

民間企業等職務経験者対象

民間企業等での経験を通じて培われた専門知識や発想力、サービス意識、コスト意識など多彩な能力を、豊橋市のために活かしたいという意欲のある方

国際貢献活動経験者対象

青年海外協力隊などの国際貢献活動を通じて培われたチャレンジ精神や忍耐力、コミュニケーション力などの多彩な能力を、豊橋市のために活かしたいという意欲のある方

法科大学院修了者対象

法科大学院で培われた法律に関する知識を、豊橋市のために活かしたいという意欲のある方

申込方法 受付期間	電子申請	10月5日(火) 17:15まで
	郵送	10月5日(火)必着
	持参	10月5日(火)まで(土日祝を除く) 8:30 - 17:15 豊橋市役所 人事課 (東館5階)

豊橋市役所 総務部 人事課

telephone 0532-51-2040 facsimile 0532-56-5120 E-mail [jinji@city.toyohashi.lg.jp](mailto:jinji@city.toyohashi.lg.jp)

URL <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/jinji/index.html>

## 1 採用予定職種、採用予定人員及び申込要件等

職 種	採用予 定人員	申込要件	
		年齢要件	職務・活動経験、学歴要件
民間企業等職務 経験者対象 (事務職)	若干名	昭和 26 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	平成 22 年 9 月末までに民間企業等における職務経験が連続して 5 年以上ある方で、採用後その経験が活かせる方
国際貢献活動 経験者対象 (事務職)	若干名	昭和 56 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	青年海外協力隊など、海外での国際貢献活動の経験が連続して 2 年以上ある方
法科大学院 修了者対象 (事務職)	若干名		法科大学院(専門職大学院設置基準(平成 15 年 3 月 31 日文科省令第 16 号)第 18 条に規定する専門職大学院。)修了者または平成 23 年 3 月 31 日までに修了見込みの方

【注】

【共通】

- 1 学歴及び国籍は問いません。(法科大学院修了者対象の学歴は除く)
- 2 身体障害者の方を含みます。ただし、活字印刷文による筆記試験(小論文など)や口頭試問(面接など)等に介護者なしで対応できる方で、かつ職務遂行についても介護者なしで可能な方とします。
- 3 最終合格発表後、職務・活動経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職歴証明書を提出できないなど、申込要件を満たしていることが確認できなかった場合は、採用されません。
- 4 二つ以上の職種は併願できません。また、同時期に募集している秋季募集との併願はできません。

【民間企業等職務経験者対象】

- 1 「職務経験」とは、民間企業の社員や自営業者等での常勤勤務者としての経験で、同一の事業所(関連会社等への出向等を含む)に連続して 5 年以上従事したことがある(している)方です。公務員や非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての期間は含みません。
- 2 職務経験期間とは、育児休業や休職等を除いた実勤務期間です。

【国際貢献活動経験者対象】

- 1 国際貢献活動の経験は、青年海外協力隊や日系社会青年ボランティアとしての経験のほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験が対象になります。
- 2 国際貢献活動期間には、留学としての期間は含みません。

【法科大学院修了者対象】

- 1 法科大学院を修了できない場合や、修了を確認できなかった場合は採用されません。

**地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません**

以下はその内容です。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**日本国籍を有しない方について**

採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。

市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関する職務には就くことができません。

## 2 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。

なお、初任給は採用時における修学期間や職務経験期間等に基づき決定されます。

【給与月額例】(地域手当含む)

[民間企業等職務経験者]

- ・22歳で大学卒業後、すぐに民間企業等に就業し、採用時29歳で実勤務年数が7年ある場合  
236,179円(22.4.1現在) この他に各種手当が支給されます。

[国際貢献活動経験者]

- ・22歳で大学卒業後、青年海外協力隊経験が2年あり、採用時26歳の場合  
197,348円(22.4.1現在) この他に各種手当が支給されます。

[法科大学院修了者]

- ・法科大学院(3年課程)修了、採用時27歳の場合  
202,807円(22.4.1現在) この他に各種手当が支給されます。

今後社会情勢等により変更されることがあります。

## 3 試験日、試験内容など

区分		第1次試験	第2次試験	最終合否結果 発送予定 12月中旬
試験日		10月23日(土)または24日(日)のうち指定する1日 国際貢献活動経験者対象、法科大学院修了者対象の方のみ	11月下旬	
試験会場		豊橋市役所ほか		
試験内容	民間企業等職務経験者対象(事務職)	書類選考	個人面接 集団討論 小論文 適性検査(能力・性格) プレゼンテーション	
	国際貢献活動経験者対象(事務職)	面接		
	法科大学院修了者対象(事務職)			

試験内容や試験日、試験会場は受験者数等により変更することがあります。

## 4 提出書類について

民間企業等職務経験者対象(事務職)を申し込みされる方は、申込時に下記書類を提出していただきます。

対象者	項目	内容
民間企業等職務経験者対象(事務職)	様式	「わたしが豊橋市職員として貢献できること」をA4用紙1枚以内に自由にPRしてください。 最初に「申込職種」「氏名」「生年月日」「テーマ」を必ず明記。
	申込書(郵送・持参)による申込の方	提出方法 申込書などの提出書類と一緒に提出
インターネット(電子申請)による申込の方	提出方法	「あいち電子申請・届出システム」の申請画面下部「添付書類」より <b>ファイルを添付</b> して提出
	ファイル形式	・Microsoft® Office Wordにて、「ファイルの種類」を「Word文書(*.doc)」として保存したファイル(Word97-2003形式) ・Adobe® PDFファイル のどちらか
	ファイルサイズ	1Mb以下
	ファイルタイトル	「申込職種 自分の氏名」

[注]:この書類は、試験科目として実施するものであり、採用後の配属を保証するものではありません。

## 5 試験結果の開示請求について

豊橋市個人情報保護条例に基づき、口頭で試験結果の開示を請求することができます。

電話等では開示できませんので、受験者本人が運転免許証など本人確認ができるものを持参し、直接市役所人事課にお越しください。

開示の内容	口頭で開示請求できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から 1 月間

## 6 受験手続

受験申込み	郵送	提出書類に必要事項を記入のうえ、「採用試験受験申込み」と朱書きした封筒で、豊橋市役所総務部人事課宛に郵送してください。 <b>平成 22 年 10 月 5 日(火)必着</b> 。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。また、郵便の事情により遅れることがありますので、余裕を持って発送してください。
	持参	提出書類に必要事項を記入のうえ、 <b>豊橋市役所東館5階人事課</b> にて申し込んでください。受付期間は、 <b>土日祝を除く平成 22 年 10 月 5 日(火)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</b> です。
	電子申請	市のホームページ <a href="http://www.city.toyohashi.aichi.jp/jinji/index.html">http://www.city.toyohashi.aichi.jp/jinji/index.html</a> を参照してください。 <b>締め切りは 10 月 5 日(火)の午後 5 時 15 分まで</b> です。
申込時の提出書類	民間企業等職務経験者対象へ申込の方	・「わたしが豊橋市職員として貢献できること」。A4 用紙 1 枚で様式は自由。ただし、最初に「申込職種」「氏名」「生年月日」「テーマ」を必ず記入してください。
	郵送・持参	・「豊橋市職員採用候補者試験申込書 (経験者等)」 ・写真(最近 6 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横 3cm × 縦 4cm)のものを申込書に貼付) ・受験票 ・受験票返信用の定型封筒(長形 3 号) 1 通。(80 円切手を貼付。受験票の送付に使用しますので送付を希望する宛先を明記してください。)
	電子申請	・詳細は上記ホームページを参照してください。
	日本国籍を有しない方	・登録原票記載事項証明書
受付の確認	郵送・持参による申込の方	受験票を郵便で返送します。なお、10 月 14 日(木)までに到着しない場合は、10 月 15 日(金)に豊橋市役所総務部人事課まで必ず問い合わせてください。
	電子申請による申込の方	申し込みの受付締め切り後、豊橋市役所人事課のホームページにてご案内します。ホームページ上の掲載内容が申込内容と異なる場合は、10 月 15 日(金)までに豊橋市役所総務部人事課まで必ず問い合わせてください。 受験票はホームページ上で交付します。ダウンロードした様式を A4 白色用紙に印刷し、必要事項を記入し、指定の写真を貼付し、試験当日にお持ちください。 (民間企業等職務経験者対象は第 1 次試験合格者のみ)
	全員	試験当日は、必ず受験票を持参してください。

## 7 その他

(1)申込受付後は、申込書、写真及び採用試験途中に提出された書類等一切の書類はお返しいたしません。

(2)関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。

(3)採用は、原則として平成 23 年 4 月 1 日を予定しています。

(4)問い合わせ先 豊橋市役所総務部人事課  
〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地  
直通電話[0532]51-2040

